追加提出資料

平成29年10月13日 厚生労働省医薬・生活衛生局 (生活衛生・食品安全部門)



食中毒の予防に関する情報発信について

厚生労働省では、広域散発食中毒事案が発生した場合を含め、食中毒情報について、注意喚起や関連情報の発信を行っている。加えて、状況に応じて発信内容の充実と発信媒体の拡大を行い、消費者に対して再発防止や食品安全に対する正しい理解の普及を図っている。

